愛知県知事　大村 秀章 様

自動車諸税に関する要望

令和８年１１月

名古屋商工会議所

要　望

愛知県は、１９７７年以来、製造品出荷額等で全国第１位を誇る「モノづくり県」である。その中でも自動車産業は、本県経済を支える基幹産業であり、輸送用機械器具製造業は本県の製造品出荷額等の約６割を占めている。

また、全国的に見ても、自動車関連産業は約５５７万人の雇用を創出し、自動車製造業の製造品出荷額等は約７３兆円と製造業全体の約２割、設備投資額や研究開発費もそれぞれ約３割を占めるなど、我が国の経済を牽引する産業となっている。

自動車産業は、素材・部品の製造から物流・販売・整備・情報通信など幅広い産業と関わりを持ち、雇用や投資を通じて我が国の経済を支える重要な産業である。現在、カーボンニュートラルの実現に向けた技術革新や産業構造の変化が進む中、我が国の国際競争力を維持・強化するためには、自動車産業を取り巻く事業環境を整え、国内市場を安定・活性化させることが重要である。

本年３月末をもって「環境性能割」が廃止されたことは、自動車取得時の負担軽減と複雑な税体系の簡素化に向けた重要な進展である。一方、自動車ユーザーの取得・保有段階における負担は、諸外国と比較してなお高い水準にあり、さらなる負担軽減が求められる。とりわけ、自動車重量税については、自動車ユーザーの

負担軽減や税体系の簡素化を図る観点から、廃止すべきである。また、環境性能割の廃止等を契機とした新たな自動車関係諸税の導入や実質的な負担増は、自動車の買い替えや国内市場の活性化を阻害するおそれがあることから、抑制すべきである。

国内自動車市場の安定・拡大を通じ、本県産業ひいては日本経済全体の活性化を図るため、自動車関係諸税について、ユーザーの負担軽減を基本とし、公平・中立、簡素な税体系への見直しを進めるよう、貴職の格別のご配慮とご尽力をお願い申し上げる。

記

1. 自動車重量税の廃止
2. 環境性能割廃止を契機とした新たな負担増の抑制
3. 自動車関係諸税の公平・中立、簡素化

令和８年１１月６日

名古屋商工会議所

会頭　嶋尾　正